

平成 24 年度第 4 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 25 年 3 月 26 日)

函館市榎法華支所

○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成 24 年度、第 4 回目の地域審議会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

皆様には、大変忙しいなか、出席賜りお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題は、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」、「平成 25 年度地域別事業計画」、「平成 25 年度地域審議会開催スケジュール(案)」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっているが、東部保健事務所より「東部 4 支所管内における保健活動の推進について」の説明と、消防本部からは「東消防署恵山出張所・榎法華出張所の統合庁舎整備について」の説明があるので、よろしく願います。

委員、皆様の忌憚のない意見、提言等をいただきながら進めていきたいので、よろしく願います。

○事務局 続いて、上戸支所長より挨拶申し上げます。

○上戸支所長 委員の皆様には年度末の大変忙しい中、多くの皆様にお集まりいただきお礼申し上げます。

東日本大震災の発生から早くも丸 2 年が経過したが、本市では昨年、北海道が公表した最大クラスの津波浸水予測を基に、地震・津波発生直後から津波が終息するまでの間の避難対策として、津波避難計画を 2 月 28 日に作成した。今後は、この計画の内容を基に、町内会ごとに各地域の実情に合わせた避難マニュアルを策定していく予定となっている。

また、渡島総合振興局が、元村町に道有林を活用した津波避難路の設置を計画していることを発表したほか、市でも一時避難適地と避難路の整備を今後計画的に進めていかなければならないと考えている。

去年の 12 月で合併後丸 8 年が経過しているが、一昨年度から実施している地域パワーアップ検討会議においては、後ほど市民福祉課長より報告があると思うが、地域おこしの先進地である徳島県上勝町へ視察に行き、地域活性化の手法を学んで来たほか、1 月 22 日、榎法華支所で「市長のタウンミーティング」が開催され、地域の現状や将来について市長と意見交換を行った。

また、新聞報道でご存じかと思うが、議会にて、企画部長より「地域審議会機能について、地域振興の議論の場として重要な役割を果たしている」として、地域審議会機能を継続する意向が表明された。

今後とも、地域の皆さんと一体となって榎法華地域をより以上に住みやすく、安全な地域にしていくよう、職員一同努力をしていく所存だ。

今日は、この度の市議会で議決された平成 25 年度予算の中で、榎法華地域に関わる事業計画について、担当課長から報告させていただきたいと思う。

この他、東部保健事務所から「東部 4 支所管内における保健活動の推進について」を、消防本部から「東消防署恵山出張所・榎法華出張所の統合庁舎整備について」を説明させていただく予定となっているし、「地域振興全般に関する意見交換」の前段で、支所から何点か情報提供させていただく。

委員の皆様には、この審議会で忌憚のない意見を、今までにも増して聞かせていただき、より良い地域を作っていくために、皆さんの支援、協力をお願いし、開催にあたっての挨拶とさ

せていただく。

○事務局 それではここで、出席委員の報告をさせていただきます。

出席者 11 人、欠席者 4 人で、委員の半数を超えているので、地域審議会に関する規程第 8 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、岡山委員、佐々木委員、柴田委員、村田委員については本日欠席となっている。

それでは、これからの進行については、地域審議会に関する規程第 8 条第 2 項の規定により、会長が議長を務めることとなっている。木下会長、よろしく願います。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成 24 年度第 4 回函館市楯法華地域審議会」を開催する。

議題 1 に入る前に、議題 5 の「その他」の、東部保健事務所より「東部 4 支所管内における保健活動の推進について」の説明と、消防本部より「東消防署恵山出張所・楯法華出張所の統合庁舎整備について」説明したいとのことなので、先に受けたいと思う。

まずは、東部保健事務所から願います。

○東部保健事務所山田所長 東部 4 支所管内における保健活動の推進について、報告させていただきます。

東部保健事務所では、乳幼児や妊産婦に関する「母子」、アルツハイマーなどの「認知症」、治りにくい病気（いわゆる難病）に関する「特定疾患」のほか、躁うつ病などで障害を抱えている「精神障がい」、インフルエンザなどの感染症介護などで不安を抱えている「成人や高齢者」などへの家庭訪問や相談などの支援業務を行っている。

このうち、住民の来所相談や電話相談に対応するため、保健師が週 1 回、各支所を巡回しているが、平成 23 年度の 4 支所合計では来所相談が 82 件、電話相談が 41 件となっており、毎年度の相談件数は減少傾向にあることから、保健師については、支所で待機するより地域に入っていく家庭訪問による相談や指導業務に重点を置きながら、より地域に密着した業務を進めていきたいと考えており、このことにより、住民の利便性が高まるとともに、東部 4 支所管内における保健活動の推進が図られるものと考えている。

また保健師は、各支所で母子手帳の交付、難病の方が通院した場合に医療費の一部が助成される、特定疾患医療受給者証の申請受付と進達業務のほか、精神障がいのある方が通院した場合に医療費の一部が助成される、自立支援医療受給者証の申請受付と進達業務も行っているが、これらの交付業務や申請受付業務については、保健師の資格を必要としない定型的な業務であることから、4 月より、週 1 回臨時職員を配置して対応していきたいと考えているのでご理解をいただきたい。

○木下議長 ただ今の説明について、何か質疑等があれば願います。

（無しの声）

無いようなので、「東部 4 支所管内における保健活動の推進について」はこれで終了する。

なお、山田所長は業務の関係上、これで退席する。

続いて、消防本部より説明を受けたいと思う。

○消防本部川村参事 日頃消防行政のご理解ご協力をいただきお礼申し上げます。

今日は地域審議会において、東消防署恵山出張所および榎法華出張所の統合庁舎整備について報告させていただく。

昨年10月の地域審議会で説明したとおり、恵山・榎法華出張所の統合庁舎整備について、皆様の意見を伺いながら、平成25年度予算に統合庁舎整備事業の予算要望をさせていただいた。

その結果、平成25年第1回定例会において、平成25年度予算が議決され、予算化されたので、その内容について説明させていただく。

それでは内容については、担当の小西主査より説明させていただく。

○消防本部小西主査 予算の概要と統合庁舎整備の概要について説明させていただく。

予算について、平成25年度は庁舎整備に向けた用地取得費、地質調査費、設計費用として3,710万円が計上されている。地質調査等、実際に動き出すのが7月ぐらいになると思うが、これで正式に事業が進むことになったので報告をさせていただく。

次に事業の概要について説明する。この事業は、現在の榎法華と恵山地域が抱えている消防救急体制の様々な課題を解消して、両地域において将来に渡っても持続することが可能で、且つ最も効果的な消防救急体制を構築するため、統合庁舎として整備をしようとするものである。

現在、両出張所はそれぞれ10名の職員を配置しており、3名が当直をしている。消防車と救急車の2台の車両をそれぞれの事案ごとに乗り換えて運用している状況である。例えば榎法華出張所の救急車が出動中に、同じくこの近隣で救急の事案が発生した場合や、火災と救急の事案が同時に発生した場合には、隣接の署所からの応援によって対応しているという状況になっている。また市内で唯一救急救命士が乗車をする高規格救急車の運用ができていない地域になっている。

施設については、榎法華出張所は昭和50年、恵山出張所は53年と、ともに築40年弱が経過しており、相当老朽化が進んでいる。また建築基準法に基づく耐震基準にも適合していないうえ、昨年公表された新たな津波浸水想定においても、ともに被害を受ける場所となっている。

このような課題をクリアするために、統合庁舎はまず津波による被害を受けない場所としている。さらにマグニチュード7クラスの大規模な地震後でも補修することなく使用できるような強固な構造となっている。

このように大規模災害時における地域の災害活動拠点施設として整備するもので、現状の二つの出張所を統合し、救急資格をもった20名の職員を配置して、常時6名が当直をする。それで消防車と、救急救命士が乗車する高規格救急車の2台を常に運用できる体制へと移行して、機能強化を図ることとした。

さらに非常用のタンク車と救急車も配備するので合計4台の車両により、例えば先ほど申し上げた救急出動が重複した場合、また火災の規模によっては消防車が2台同時に出場する場合など、これまでよりも柔軟で効果的な災害対応が可能になるものと考えている。

建設予定地については、榎法華から恵山の日浦町、御崎町を含めた中間地点ということで選定作業を進めてきたが、最終的には日ノ浜町の国道沿い旧除雪センター跡の国有地を第一候補として一カ所に絞り、これから本格的な取得交渉に入る。

庁舎の規模については、鉄筋コンクリート造2階建て、今年建築する南茅部支署とほぼ同程度の延べ800㎡程度を予定している。

今後のスケジュールについて、平成25年度は用地の購入と地質調査と設計。翌26年度に建設工事を行い、27年の4月から新庁舎での業務開始を予定している。

統合後の恵山出張所は予算の関係もあるが解体を予定している。しかし榎法華出張所については消防団の活動拠点施設として可能な限り残して使用していくこととしている。

なお消防団の組織体制については、統合後も変更はない。

地域住民の皆様には今後チラシを作成し、市政はこだて等に折り込んでお知らせしたいと考えている。

皆様のご協力をお願いする。なお統合後の現在の榎法華出張所の活用等は、榎法華出張所の米屋所長より説明をさせていただく。

○米屋所長 引き続き榎法華出張所と恵山出張所との統合移転後における榎法華地区の消防体制に関して概要を説明させていただく。

はじめに消防関係車両の配置について説明する。ただ今計画担当から説明のあったとおり、新庁舎の開庁後においても、現在の榎法華出張所については消防団の拠点として残るので、消防タンク車を1台設置する。この消防タンク車は、火災現場で即座に水を放水することができる水と消防ポンプの両方を積載している。

また現在、榎法華消防団が運用している積載車に関して、現状のまま第1分団から第3分団にこのまま設置するか、または現在の榎法華出張所に移転した方が良いかなど、岡山団長を中心に最良の配置について現在検討している。

続いて庁舎移転後における気象警報等発令に伴い、榎法華地区への被害が事前に予想される場合の体制について概要を説明する。

このような事案が発生した場合には、現在の庁舎へ必要な数の消防職員を招集する。招集した消防職員により、常に設置している消防タンク車1台を運用し、有事に備えたいと考えている。さらには、これまでと同様に消防団との警戒態勢を強化するほか、榎法華支所との相互連絡により災害情報等を共有し、事前に万全な災害対応の体制を構築する。

最後に榎法華消防団の消火活動について話をさせていただく。現在、火災時における消防団の消火活動については、消防職員による放水開始の指示の有無を問わず、各消防団の責任者の状況判断をもって即座に放水を開始している。さらには庁舎移転後においては、距離的な問題から、私たち消防職員が榎法華地区への到着が若干遅れることが予想されることから、先に火災現場への到着が予想される消防団の放水については、今にもまして重要になることは明らかである。しかしながら地域住民の中には、消防職員による放水開始の指示がなければ消防団は放水することができないといったような誤った認識を持っている方がいるかもしれないということを目にしたので、この場を借りてあえて説明させていただいた。

以上、庁舎統合移転後における榎法華地区の消防体制の概要について説明させていただいたが、いずれにしても災害発生時においては、消防・消防団・榎法華支所・警察機関等による連携体制を早急に確立し、万全の体制で災害対応に取り組むので、今後も皆様のお力添えを引き続きお願い申し上げます。

○木下議長 ただ今の説明について、何か質疑等があればお願いします。

○小市委員 高規格救急車の導入などの説明により、地元消防署がなくなることへの不安感は少し薄らいだ。今後は住民を対象にした防火・防災教育などを開催してほしい。

○川村参事 現在、恵山・楯法華出張所では救急車や消防車を乗り換えて運用しており、救急車の事案を優先することから庁舎を離れにくい状況である。

以前、古川と戸井を統合し小安として2台運用している。南茅部も現在2台運用である。このように、救急車が庁舎に残り待機状態になれば、消防車は庁舎を離れて、例えば町会による防火に関する行事などにも協力しやすくなるので、十分に対応できると考えている。

○川口英孝委員 庁舎の位置について、津波は川を遡上してくるが、心配ないか。

3.11の活動で消防団が犠牲になったが、今後あのような大津波の大災害が発生した場合も、今まで通り前線で守ってもらえるのか。

○川村参事 現在、候補地となっている場所は国有地であり、すでに内諾は得ている。

海拔が約13mで、千年に一回とかの津波が襲ってきた場合のシミュレーションでも、安全な場所であり、さらに左右どちらの方向にも出動しやすいことを考慮して、この場所を候補地として現在交渉に入っている。

○久々港支署長 3.11の際には消防団の方々もたくさん亡くなっている。

今後、3.11のような津波が来た場合、シミュレーションでは楯法華管内の場合は35分くらいの時間があるとの想定で、その間にどのような活動ができるかについて、まずは消防団の活動として、1分団から3分団までの車両を全部高台に避難させながら広報活動や避難誘導などを行う。しかし、その時間がない場合、地域住民の方々を避難誘導して、自らも高台に避難することとなります。これからは減災ということで、消防団の活動もそのようにして指導している。

○木下議長 他にあるか。

(無しの声)

無いようなので、「東消防署恵山出張所・楯法華出張所の統合庁舎整備について」は、これで終了する。なお、消防本部は業務の関係上、これで退席する。

それでは、これより議題に入る。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」を事務局より報告させる。

質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けたいと思うので、よろしく願います。

○川口課長 平成24年度第3回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、報告させていただく。

まず小市委員より、東消防署恵山出張所と楯法華出張所の統合に係わって職員の配置について検討してほしいと要望があった。これについては前回消防本部が出席していなかったので、その旨を伝達させていただき、本日の会議で消防から説明があった。

2点目は、川口英孝委員より、縄文文化交流センターや活火山恵山等の東部4地域のもつ観光資源をもっとPRしていくため、新幹線開通に向けて国道278号沿いの地域の活性化を目指した会議を開催してほしいとの要望をいただいた。これについては、4支所と観光コンベンション部において、市内観光振興事務連絡会議を開催し、地域資源の掘り起こしや商品化支援の取り組みを続けている。今年度は、旅行代理店を目利きとした魅力ある観光商品づくりに取り組ん

であり、新幹線時代を見据えて、引き続き4支所とともに観光客ニーズに合致した商品づくりに取り組みたい。

3点目は北村委員から、冬期間での長時間停電時では、総合センター等に一時避難してもらえないと思うが、その場合に使用する電気を使わない暖房器具はどのくらいあるのかとの質問があった。これについては、ポータブル石油ストーブは支所に3台、総合センターに1台の計4台を備え付けしていたが、冬期においては暖房が最もネックとなることから、総務部防災担当と調整を行い、このたび新たに8台増やし、従前のものと合わせて計12台とした。また、夜間においては灯りも重要となるので、電池式のランタンを新たに10基用意したところであり、今後もそうした整備を順次進めていきたいと考えている。なお、本件とは別だが、昨年度各町内会に支所から防災レスキューセットを配備させていただいており、もし必要な事案が発生した場合には活用いただきたいと考えている。

次に、川口英孝委員より、大規模停電時の対策について、大規模な事故の際には、連合町内会などの関係機関を招集して会議を開いたほうがよいのではないかと意見をいただいた。これについては、まずは支所など防災関係機関で対応させていただくことになるが、事案によっては地域の皆様にもご協力をいただかなければならないと考えている。

最後に北村委員より、大規模停電時の対策について、復旧する地域を順番ごとに区割りしておけば、復旧が遅くなる地域から効率的に対応できるので、支所から送電の地区割りの地図を北電に提供してもらうよう依頼してほしいとの意見をいただいた。これについては配電路線図の提供を北電に依頼したが、次の理由により開示できないとの回答があった。一つ目の理由は、停電が発生した際には、順次健全区間について送電させていただいている。また、異ルートからの送電作業など、刻一刻と状況が変化することにより、支所で把握する停電地域の状況と、実際の停電地域が異なる場合が想定されるため、住民への説明において混乱を生ずることが懸念される。二つ目の理由は、電力設備については住民生活における基幹的なエネルギーと認識しており、テロなど外部からの攻撃による標的とされるおそれがあることから、配電路線図については北電における「機密事項」となるため提供できないとのことだった。支所としては、停電の際は北電と情報を密にして対応したい。なお、本件とは直接関係ないが、今年の2月20日には北電から、函館市をはじめとする各機関の担当者に対し、北電の冬季における断線、停電の対策を説明したいということで、当支所からも担当者が出席している。今後もこういった説明会を開催してもらえるようにし、連絡を密にしていきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

○川口英孝委員 今後の観光振興について、行政主体でやっているという回答だったが、様々な分野からの意見や発想を吸収しながら皆で盛り上げていく活性化計画を立てるべきだと思うが、市で開催している観光振興の会議や講演によると、近年の観光スタイルは大型観光バスで移動から、少人数の個人でのスタイルに変わっているということが言われているので、これらにも対応するような体質強化をするためにも、地域住民も参加するような観光振興の会議をお願いしたい。

○一戸課長 4支所の観光担当と市の観光コンベンション部で、旅行代理店数社も参加し、それぞれ

の地域の魅力等を PR する会議を開催してきた。

プロの目から見て 4 地域を巡る企画などが可能かを探る会議が去年行われ、今後は様々な方面からの参加が可能かを会議の中で提案していきたいと思う。

○川口英孝委員 支所側の考え方と、民間の考え方には少し温度差があると感じている。角度の変わった新しいスタイルが新幹線の伸長とともに期待されるのではないかと思う。

○木下議長 他にないか。

(無しの声)

無いようなので、次の議題 2「平成 25 年度事業計画について」事務局より説明させる。

○川口課長 平成 25 年度事業計画の内容について、それぞれ各担当課長より説明するが、この資料は、平成 25 年度当初予算の主な事業について、合併建設計画の主要施策の主な事業の項目に合わせて作成したものである。

それでは、内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各担当課長より説明する。

○一戸課長 産業建設課関連の平成 25 年度の主な事業について説明する。

最初に、ウニの移植放流事業について、毎年実施している継続事業で、今年度においても、漁協が行うウニの人工種苗の放流、深浅移植について市が補助をしている。人工種苗放流については約 17 万個、深浅移植については約 70 万個の放流予定となっている。他にヒラメ、クロゾイの人工種苗の放流も継続して行われる。

次に市有林の整備事業について、25 年度も継続で新恵山町地区の市有林の間伐と、作業道の取り付けを行う。

次にホテル恵風の改修事業について、25 年度は建物内部の空調設備の改修を行う。平成 9 年のオープンから 15 年が経過しており、経年劣化により度々空調設備に不具合が生じていたが部分補修で凌いでいた。これの全面改修を 3 カ年の計画で行くこととし、平成 25 年度が初年度となる。

次に矢尻小川改修事業について、23 年度から 2 年間で現地の調査や測量を行い、平成 25 年度から本工事へ着手する。計画は、矢尻小川を流れている水を、従来の方式と同様に楯法華出張所付近から配水管で分散させる工事になるが、ここの道路の地下の管が細いため大雨時にうまく分散されずに度々新浜町 2 付近であふれてしまう事例があったことから、この管を太いものに取り替える工事を行う。この地区は地下が湿地帯になっており、少しの掘削で地下水がわき出してくることから、工事で建物におよぼす影響を極力少なくするためには多くの架設が必要となり、工事費用が多額となるため、現時点では 5 カ年の期間で実施する計画である。初年度となる 25 年度については、浜側の護岸から約 5m の区間を実施する。この箇所には現在 450mm の管が入っているが、この管を 1,200mm の管に入れ替える。それと併せて沿道の家屋調査も実施する。

次に楯法華港改修事業について、平成 21 年度から進めており、越波対策として東防波護岸のかさ上げ改良を継続で施行する。24 年度に作成され函館港の港町埠頭に保管している超波ブロックを 25 年度に海上輸送により据え付ける工事と、胸壁のかさ上げをするという工事内容にな

っている。

○越崎課長 市民福祉課関連の主な事業計画について説明する。

ボランティアサポートプログラム事業について、国道 278 号の道路清掃や花の植栽など道路環境整備を推進するため、国土交通省が進めるボランティアサポートプログラムに登録をし、楯法華地区町会連合会と函館市、および函館道路事務所が協定を結び、平成 14 年度より実施している事業である。

次に診療所経営への支援事業について、楯法華循環器クリニックに楯法華支所として備え付けしている浄化槽や電気機器など、設備器具の保守点検料に対する支援を行う。

次に函館市旧楯法華村地区ふれあい入浴優待事業について、楯法華地域の 65 歳以上の方を対象に生きがいと健康増進を目的に、ホテル恵風を利用できる無料入浴券を 1 人年間 10 枚発行する事業である。平成 25 年度は対象者 463 名、予算額は 68 万円を計上している。

次に函館市旧楯法華村地区送迎サービス事業について、移動手段のない一人暮らしの高齢者および高齢者世帯の方、心身障害者世帯の方など何らかの理由により歩行の困難な方を対象に通院等の送迎サービスを函館市社会福祉協議会に業務委託をし、地域限定で実施している事業である。25 年度は利用者を述べ 2 千人見込んでおり、予算額は 91 万 2 千円を計上している。

次に函館市楯法華高齢者福祉総合センター管理委託事業について、指定管理者制度を導入しており、施設管理を函館市社会福祉協議会に委託している。25 年度予算額については 1,932 万 4 千円を計上している。

次に函館市地域会館管理運営経費について、指定管理者制度を導入しており、地域にある 6 会館を楯法華地区町会連合会に管理委託をしている。年間委託料については 6 会館で 284 万 6 千円を予算計上している。

次に地域パワーアップ事業について説明する。楯法華地区町会連合会が 23 年 6 月に地域内の各町内会に呼びかけ楯法華パワーアップ検討会議を立ち上げた。立ち上げ背景については、地域内の人口減少や少子高齢化などによって、今まで町内会などが担ってきた相互扶助や交流などの地域活動の低下が進んでいる。このようなことから、地域で安心安全に住み続けるため地域が抱える諸問題を意見交換し、その課題解決に向け取り組んでいる。平成 24 年度の取り組みについては、住民の日常生活に対するアンケート調査を行い、地域力アップのための行動計画素案を作成し、町会連合会に提示している。また 25 年度に向け、徳島県上勝町のまちづくりについて調査視察を行った。楯法華支所としては、地域住民が自らの地域に関心を持ち安心安全な地域づくりを推進する取り組みとして地域コミュニティの強化につながるものと考えてこれらに対する支援経費として 50 万円を予算計上した。

○和田所長 25 年度楯法華教育事務所所管の事業計画について説明する。

体験教室事業として陶芸教室、高齢者いきいき学級事業として健康講座と文化伝承講座、健康推進事業として恵山登山、生涯スポーツ普及事業として 4 地区交流パークゴルフ大会や楯法華ふれあい大運動会事業、楯法華戸井恵山の小中学生を対象とした新春書き初め会事業などを計画している。

次に文化祭事業について、3 年に一度の楯法華地区文化祭の開催を本年度予定している。

次に友好地域子ども交流事業について、青森県風間浦村と毎年交互に開催している子ども交流で、25 年度は函館市内での交流を予定している。

○川口課長 地域振興課に関する部分について説明する。

防災無線システム経費について、防災行政無線の維持に係わる経費で、103万5千円を計上している。

次に地域内交通確保対策事業について、地域福祉バスの運行経費で210万9千円を計上している。

次に浄水施設設備(簡易水道)について、企業局の事業であるが、椴法華簡易水道浄水場の機械設備の更新に係わる経費で、630万円が計上されている。

次に地域要望事業については、支所長の裁量で住民要望に柔軟に対応するための経費を計上しており、25年度も24年度同様に100万円以内の範囲で考えている。

○木下議長 事務局からの説明が終ったので、これより質疑に入る。何か質疑・意見等あればお願いします。

○川口英孝委員 防災について、滝ノ沢トンネルなど、建設の古いトンネルの点検状況を確認して、速やかに修復するようにお願いしたいと思います。

観光振興について、総合案内標識、観光説明板の整備とあるが、椴法華はサーフィンの適地と言うことで全国でも認知度が高いのと、ホテル恵風に人気があることから、国道から下って突き当たりの交差点に、サーフィンとホテルのイメージのちょっとかっこいい看板の設置をお願いしたい。

○木下議長 今の観光振興に関する意見は、地域振興全般の意見交換での方がふさわしいかと思うので、後ほど再度発言願う。

○北村委員 水産業に関し、相変わらずハード面の事業が計画されているが、ソフト面の事業についてどうお考えなのか。

T P Pの除外品目のほとんどは農業が対象となっている。食卓を見ても魚、刺身など海外からのものが大半を占めていると思う。これについて漁師の方から声が上がっているのかどうか。今までずっと付加価値を付けず、捕ったものをそのまま市場に出している。片や農家の方は、例えば新撰組という会社ではブランド化して中国の方で利益を上げているようだ。

そろそろソフト面で若い漁師さんを中心に、行動しないと取り残されるのではないか。行政と漁組あるいは漁師さんで、どうしたら椴法華のものがブランド化できるのかということに知恵を絞ると同時に予算配分をして、行政の方から漁師さんへ指導していただければと思う。

○北村委員 入浴優待事業の入浴券は年間10枚を配っているが、各家庭にパスを発行してフリーにしてはどうか。

○越崎課長 北村委員の意見は、一般住民を対象にした考え方だと思うが、この入浴優待事業は65歳以上の高齢者を対象にした高齢者対策事業なので、ご承知いただきたい。

○木下議長 他にあるか。

(無しの声)

無いようなので、次の議題3「平成25年度地域審議会開催スケジュール(案)について」事務局より説明させる。

○川口課長 それでは、「平成25年度地域審議会開催スケジュール(案)について」説明する。

平成25年度は、7月・10月・3月の3回の開催を予定している。

主な内容としては、7月には「平成24年度事業実績報告」をさせていただく。10月には「平成26年度事業計画(案)」について審議いただき、3月には「平成26年度事業計画」について報告させていただく。

この他、皆様からの「意見等の集約結果と取り組み状況」と「地域振興全般に関する意見交換」については、毎回の議題とさせていただく。なお、これは4支所共通の基本的なスケジュールであり、榎法華支所独自の協議事項等がある場合は、その都度、会議の議題にさせていただく。

○木下議長 ただ今の説明に対しまして、何か質疑・ご意見等があるか。

(無しの声)

無ければ、次年度はこのスケジュールのとおり進めさせていただくので、よろしく願います。

次に議題4「地域振興全般に関する意見交換」だが、まず、先ほど発言を保留した川口英孝委員より発言をお願いする。その後に支所担当課長より情報提供したい事項があるとのことなので報告させる。

○川口英孝委員 先ほどほとんど話をしてしまったのだが、風景にマッチした地域のイメージアップにつながるような看板を作ってはどうか。

○上戸支所長 資料には合併建設計画にあるすべての計画を載せていて、先ほど各課長から説明させていただいた内容は、25年度の事業を説明させていただいた。

確かに観光振興の欄に、「観光・宿泊施設の整備」「総合案内標識、観光説明板の整備」「冬季観光客、修学旅行の誘致」「各種イベントの支援」「その他関連事業の推進」と記載されているが、25年度に実施するのはホテル恵風の空調だと説明させていただいた。

ただ今の川口英孝委員の発言は、ご意見として承るといふことでよろしいか。

確かに景観のことや、景観の中でのデザインなど、求められてくる話だと思うし、それは当然、新たな物を作るのであれば必要になってくるものだと私どもも思っているの、今後検討していく上では十分に考えていかなければならないと思っている。

○木下議長 次に、支所より情報提供がある。

○川口課長 津波避難計画の策定等に関わって報告をさせていただく。

これまでの地域審議会においても津波避難計画の策定に関わり報告させていただいてきたが、津波避難計画が市議会の所管委員会での審議や、市民からの意見をいただくパブリックコメントを経て、2月28日付で決定した。

この津波避難計画は、既に函館市のホームページで公表されているが、今月末日までには津波避難計画での津波避難所や一時避難適地などを明記した津波ハザードマップと、災害全般についての事前の備えや避難方法を分かりやすく記載した防災ハンドブックを全戸配付することとなっており、これにより市民の皆様にご周知させていただくこととしている。

今後は、この津波避難計画に基づき、町会ごとに地域の実情に合わせた具体的な津波避難マニュアルを作成していただくことになるので、支所としてもその支援をし、実効性のある避難対策を進めていきたいと考えている。

また、昨年の地域防災総合会議において、この地域独自の「防災の日」を新たに設け、地域での防災訓練等を行うことのご意見をいただいた。支所としても地域の防災意識の一層の高揚を図るため、地域独自の「防災の日」を設定し、防災訓練等を行うことを検討しているので、その実施の際には皆様をはじめ、地域の方々にご協力をいただきたいと思います。

○越崎課長 市民福祉課よりパワーアップ事業の取り組みと、先進地視察について報告する。

24年度の事業もだいたい終了し、パワーアップ検討会議では町会再編などの内容を盛り込んだ地域力アップ行動計画(案)を昨年12月に榎法華地区町会連合会に提示している。また2月14日から16日の3日間パワーアップ検討会議のメンバー3名で、徳島県上勝町に調査視察に行ってきた。調査目的は、少子高齢化が進む中で地域を元気にする仕組みづくりについて学んで来た。なぜ上勝町は高齢者が元気で生き生きしているのか。この仕組みについて、上勝町で取り組んでいるまちづくりの方策を学びながらパワーアップ事業に生かしていきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何か意見等があったら願います。

○北村委員 防災、特に避難経路について、渡島総合振興局による道有林を津波対策に生かす道内初のケースだというのはたいへん喜ばしいことだと思う。

富浦町にも避難経路がある。ただ避難経路はあるが、今年のように雪が多い場合、それをどのようにメンテナンスしていくのかということ、今後皆で協議したいと思うので、よろしく願います。

○上戸支所長 今、避難経路の除雪の話があった。

5百年に1回、千年に1回の大地震・大津波について、今、必死にその対策を作っている最中だが、私がこの地域で思うのは、例えば一人暮らしで足腰が弱くなっている方の家の前の除雪など、まずは日々暮らしていくために必要な除雪も必要じゃないかなと思っている。

それで、この度、旧市内で実施しているスノーボランティアプログラムの一環として、榎法華地区町会連合会で除雪機を用意した。大勢の方の協力を得なければできないが、これを皆さんに貸し出すことによって、一人暮らしの方や足腰の弱っている方々の家の前の除雪を、地域で協力しながらやってはどうかと思っている。

まずはそういうところから始めて、次の段階で避難経路の除雪などのメンテナンスについての仕組み作りをしていきたいと思っている。

○木下議長 避難経路の除雪などについて、どのような方法が望ましいかを関係機関と協議してい

ただいて、次回もしくは冬期間までには構想などを話していただきたい。

ただ今の情報提供について他にないか。無ければこれらの他に皆さんから地域振興に関し意見があったら発言いただきたい。

○川口英孝委員 新聞等を見ると、毎日のように新幹線に関する記事が出ている。振興によって地域も活性化しなければいけないという会議が多々開催されている。

今回、地域の目玉である灯台資料館の運営についての提言をしたいと思う。

北海道新幹線の到来を控え、新たな観光振興を目指す時代がやって来ている。このチャンスに乗り遅れることは過疎地をますます疲弊させることになると思います。

旧 4 町村は、これからの活性化の目玉になるのはユネスコの世界遺産登録を目指す南茅部地区の縄文文化交流センターだと私は思っている。

昨年、榎法華連合町内会の研修において、恵山と戸井の郷土資料館と函館博物館を見学した。両地区から出土した縄文土器や、歴史的な生活用具などの貴重な資料が数多く展示されていたが、入館者はどちらも非常に少なく、恵山では昨年開業したのはわずかに 3 ヶ月程度と聞いている。戸井は施設の老朽化が目立つ。この 2 カ所の資料館は、このままでは貴重な資料が生かされ切れないままだと感じ、灯台資料館の存在が浮かんできた。

灯台資料館は、平成 7 年に開館したが 2 年後には入館者は半減し、4 年目からは冬期間閉鎖をしている。平成 16 年からは入館者が無料入館者を除くと、約 3,000 人台と低迷を続けており、収入も年間 100 万円程度である。平成 18 年度からは榎法華振興公社が指定管理者となり運営し、市から委託料 855 万 5 千円が支出されている。

この施設は事業仕分けの対象となっていて、私が最も心配する施設である。しかし建築の様相と周囲の景観は、我が地区の観光的要素としては是非存続してほしいものだと考えている。

そこで提案だが、この施設に戸井と恵山の郷土資料館を集合させ、南茅部縄文文化センターの別館のような形として位置づけてはどうかと考える。

函館博物館には道の重要文化財に指定された榎法華式先底土器、北洋資料館には明治時代に榎法華で捕獲された、剥製としては日本最大のセイウチがある。それらを含めての展示をしてはどうか。また、榎法華出身で、フランスの絵画展に出品した実績のある画家中村綱紀氏が現在当地区に住んでいる。中村氏の作品には海の街をモチーフにしたロープの絵がある。これらの絵画も加え、展示内容を大幅に変えることが集客アップにつながるのではないかと考えている。

市町村合併とは、それぞれの財産が効率的、かつ実用性をもった運用をしなければいけないと思う。自分の地域の財産は抱え込むというエゴイズムに囚われることなく、市民に親しまれる施設運用、そして新幹線到来を控えた地域の魅力を増す存在としての活用を望みたいと思う。

当地区の観光の目玉であるホテル恵風とともに、榎法華地区の振興の大きな役割を期待したいと思う。

○上戸支所長 答弁にはならないが、今、たいへん貴重なご意見をいただいたことに関して、榎法華の榎法華式先底土器の話があったように、入館者は少なくとも、戸井も恵山も発掘や資料収集にたくさんの方々の非常な努力があったはずで、地域の方々もそれを大事にしたいと思っていると思う。

今、お話を聞いただけで私が思ったのは、この調整には多くの時間が掛かるだろうというこ

とで、調整できるものであれば、それに値するものじゃないかと思う。

私たちが灯台資料館には大勢の方に入館してもらいたいと思うし、今の灯台資料館を、合併前に作ったときの考え方や村議会でのいろいろとやりとりされた経緯もあるでしょうから、当時の思いを一切無視してやることもなかなかできないのではないかと考えている。

○木下議長 大変貴重なご意見と感じた。合併したというメリットを生かして広域で協力し合えることがどこまでできるのか、またどこまで譲歩しあえるかというのが、これからの合併したなかでの行動のしかただと常々思っている。

4支所がそれぞれバラバラに我利我欲だけでやっていけば、競合がおきてそれが争いの場になるかと思う。どうかそういう所もお互いに配慮しながら、お互いに良くなれる道を探って、これからこの2年間やっていきたいと思うし、市の職員の皆様方もどうぞよろしくご理解のほどいただきたいと思う。

他にないか。

○北村委員 ホテル恵風の24年度の決算見込みは出てないか。

○一戸課長 24年度の決算見込みは、まだはっきりした数字は出ていない。

先日、業績検討会を開催した。昨年は大幅な赤字が震災の関係もあり、その回復に向けての様々な取り組みや新たな展開をしており、震災以前に回復という所までは達してないが、努力の甲斐はあるかと思っている。

決算は5月の株主総会で明らかになると思う。

○北村委員 改善されている点は良いのだが、身障者用駐車場の利用について、普段、鎖などをかけているか。いつも地元の者だと思うが軽トラックが止まっているようだ。

以前、車いすで来た方が駐車スペースが無く、さらには職員の助けもなく困っており、その時に小さな子どもが「来れないよね」と話しているのを耳にした。

健全者が利用しないよう、チェーンを張るなど、早急に対策をお願いしたい。

○一戸課長 ただ今の話は以前にも聞いていたので、振興公社に指導はしてあるが、まだ実施されていないということであれば、再度強く指導したい。

○木下議長 他にあるか。

○北村委員 この審議会は、あと2年で終わる。他地区の審議会でも意見集約にとどまっている。

例えば先ほどの除雪のことにしても、具体的にどこがやるんだというはっきりした司令塔が無いように常々感じている。

ならば審議会委員で、ワーキングチームやプロジェクトチーム、もしくは勉強会など、3名から5名で人という形で、定期的集まって諸問題について提言なり行動に移すシステムにはできないものか。議長に検討いただければと思う。

○木下議長 地域審議会は年に3回から4回の開催で、ただ今の指摘のように、ほとんどが地域振

興に対する意見集約がその内容になっていると思う。ただ、この2年間は今の形を継続しなければならないかと思うが、地域振興に関し、どのようなことを話し合えるのかというのは委員が何人か集まって相談しながら提案できると思うし、勉強会を2ヶ月に1回、あるいは審議会の1ヶ月前くらいに開催することも考えられると思う。

2年後に継続される審議会は、今の形ではなく、榎法華・戸井・恵山・南茅部と連携しなければならないと思うし、連携しなければ成就しないものもたくさん出てくると思う。また逆にその地域だけの問題もあるが、他の地域の皆さんにも同意や後押しをしていただかなければならないということもあると思う。

今後、どういうものになっていくかはわからないが、4支所が協働の事業もしていけるように、この2年間のうちに手をつけてみようかなとも思っている。

今まで、市長と正副会長との懇談会が開催され、コミュニケーションを図って来たが、将来的には、懇談会や懇親会をやらなくても、コミュニケーションが取れるようなものになっていければという希望を持っている。

○上戸支所長 今の北村委員の意見は、あと2年間でもやっていくことがあるのではないかと意見だと思うが、会長は先を見越して、今後どうしていかなければならないかということを検討いただいているようだが、北村委員の意見も含めて、今後の会議の持ち方や継続の仕方について会長と打ち合わせさせていただきたい。

○木下議長 他にないか。

(無しの声)

無いようなので、次の議題5「その他」だが、事務局から何かあるか。

(無し)

今回の開催時期は、7月を予定している。議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成24年度事業の実績報告」「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

以上をもって、平成24年度第4回函館市榎法華地域審議会を終了する。

午後5時35分終了